

入 札 説 明 書

(徳島県地方税電子申告システム等A S Pサービス提供業務)

令和7年7月11日公告

令和7年7月

徳島県企画総務部税務課

入札説明書

「徳島県地方税電子申告システム等ＡＳＰサービス提供業務」の委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者（以下、「入札参加者」という。）は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

徳島県地方税電子申告システム等ＡＳＰサービス提供業務（以下、「委託業務」という。）

(2) 委託業務の内容

徳島県地方税電子申告システム等ＡＳＰサービス提供業務仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和１０年１２月３１日まで

(4) 履行期間

地方税共同機構がリプレイス（認定委託先事業者等の変更）の日として指定する令和７年１２月８日から令和１０年１２月３１日まで

ただし、リプレイスの日に変更となった場合は、その日からとする。

(5) 履行場所

徳島県徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁４階 税務課 他

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

ア 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

イ 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和５６年徳島県告示第２６号）第４条第１項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

ウ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

エ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。

オ ３に示した交付場所において入札説明書等の交付を受け、５で示す入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格を有すると認められた者であること。

カ 認定委託先事業者として地方税共同機構により認定されている者であること。

(2) 資格審査の申請の方法

2の(1)のイにおいて資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して、5に示す入札参加資格確認申請書等の提出期限までに下記に示す提出場所へ提出しなければならない（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。）。資格審査の結果については申請者へ通知が行われる。

参加資格申請書の提出場所

所在地 徳島県徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁4階
所属名 徳島県 企画総務部 管財課 調度担当
電話番号 088-621-2067
ファクシミリ番号 088-621-2828
電子メールアドレス kanzaika_eshinsei@mail.pref.tokushima.lg.jp

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法について

(1) 期間

令和7年7月11日（金）から令和7年7月25日（金）まで

(2) 方法

入札説明書及び仕様書は、徳島県ホームページにより交付する。

4 問い合わせ等について

(1) この入札についての問い合わせ先

所在地 徳島県徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁4階
所属名 徳島県 企画総務部 税務課 県税システム担当
電話番号 088-621-2078
電子メールアドレス zeimuka@pref.tokushima.lg.jp

(2) 問い合わせについての受付期間

問い合わせについては、ファクシミリ及び電子メールによるものとする。

ファクシミリについては別紙「質疑票（様式第4号）」を使用して問い合わせを行うこと。

なお、期間についてはおおむね入札参加資格確認申請書等の提出期限の前日までとする。これ以降の問い合わせについては回答できない場合がある。

5 入札参加資格確認申請書の提出について

入札参加者は、次のとおり入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。

なお、申請内容について説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ アの入札参加資格確認申請書に記載の添付書類

- (2) 提出場所 徳島県徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁 4 階
徳島県 企画総務部 税務課 県税システム担当
- (3) 提出期限 令和 7 年 7 月 25 日（金） 午後 5 時
- (4) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、書留郵便に限るものとし、提出期限までに必着すること。
- (5) 審査結果の通知
令和 7 年 7 月 30 日（水）までに通知する。
- (6) 申請書等の作成及び申請に関する費用は、申請者の負担とする。
- (7) 提出期限以降の申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (8) 申請書等は返却しない。

6 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 8 月 8 日（金） 午後 2 時
- (2) 場所 徳島県徳島市万代町一丁目一番地
徳島県庁 9 階 907 会議室
- (3) 入札書の提出方法 持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、書留郵便に限るものとし、受領期限までに必着すること。詳しくは 7 の(3)のとおりとする。

7 入札の方法等

(1) 入札の方法

ア 入札書は様式第 2 号によること。

イ 入札書には、入札金額、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

入札金額については、初期導入費及び運用業務の総額の合計をもって入札金額とする。

なお、委託業務の開始時の日割委託料の算出にあたっては、業務開始後運用日数を月の運用日数で除した割合に月額委託料を乗じ、1 円未満を切り捨てた額とする。

ウ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

エ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

オ 落札の決定にあたっては、入札金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。

カ 「入札物件」は、物件名を明確に記載すること。

キ 「住所及び氏名」は、次の区分により正確に記載しなければならない。

① 代表者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の氏名及び地位）を記載すること。

② 代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の氏名及び地位）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。

ク 入札書等は、封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名（法人の場合その名称又は商号）を記入しなければならない。

ケ 入札書等を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(2) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加者の住所氏名又は商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の住所及び氏名を記入しておくとともに、入札開始時まで委任状（様式第3号）を提出しなければならない。

イ 入札参加者又はその代理人は、本入札における他の入札参加者の代理人を兼ねることができない。

(3) 郵送による入札

ア 郵送の場合は、書留郵便に限るものとし、受領期限までに必着すること。

イ 受領期限までに必着することとし、期限を過ぎた場合は無効とする。

① 受領期限 令和7年8月7日（木）午後5時必着

② あて先 〒770-8570

徳島県徳島市万代町一丁目一番地

徳島県 企画総務部税務課 県税システム担当

ウ 郵便入札封筒は二重封筒とし、入札書を内封筒に入れ、外封筒の表には、「入札書在中」と朱書きで表記すること。

エ 入札書の日付は、「開札日」の日付を記入すること。

オ 開札時において、関連会社等の職員等を立ち会わせたい場合は、開札立会申請書（様式第5号）を外封筒に同封すること。

カ オにより開札に立ち会う者（以下、「開札立会人」という。）は、(6)のイの場合に限り、その申請者の代わりにくじ引きをするものとする。

(4) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(5) 開札の方法

ア 開札は、入札参加者、代理人、開札立会人及び徳島県企画総務部税務課職員を立ち会わせて行う。

イ 入札参加者、代理人、開札立会人は、開札時刻後に開札場所に入場することはできない。

ウ 入札参加者、代理人、開札立会人は、開札場所に入場しようとするときは、入札担当者の求めに応じ、入札参加資格を証明する書類又は身分証明書を提示しなければならない。

エ 入札参加者、代理人、開札立会人は、入札担当者がやむを得ない事情があると

認めた場合のほか、開札の場所を退場することはできない。

(6) 落札者の決定方法

ア 徳島県契約事務規則第18条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者、若しくは開札立会人にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

ウ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 再度入札に参加できる者は、郵便による入札をした者を除き、最初の入札に参加した者に限る。

オ 最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができるものとする。

カ 再度入札の回数は1回を限度とする。

キ 再度入札に参加しない者は、入札の場所を退場しなければならない。

(7) 入札の取り止め又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を取り止め、又は延期することができる。

(8) 入札の無効

徳島県契約事務規則第24条各号及び次に掲げるいずれかに該当するときは、当該入札参加者の入札は無効とする。

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記用具で作成したもの

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

ウ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

エ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

オ 入札に際して談合その他不正の行為があったとき

カ 入札に関する条件に違反したとき

(9) 入札の辞退

入札参加資格確認申請書を提出後、入札に参加しない場合は、入札開始までに入札辞退届を提出すること。

8 契約

(1) 契約条項

別添契約書（案）のとおりとする。

(2) 契約書の作成

地方自治法第234条第5項の規定により徳島県知事が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ本契約は確定しないものとする。

(3) 契約保証金

徳島県契約事務規則第6条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の

契約保証金を納付すること。ただし、徳島県契約事務規則第6条第7項のいずれかに該当する場合は免除する。

- 9 この入札及び契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

- 10 入札説明書添付資料
入札参加資格確認申請書（様式第1号）
入札書（様式第2号）
入札書（代理人）（様式第2号）
入札書記載例
委任状（様式第3号）
委任状記載例
質疑票（様式第4号）
開札立会申請書（様式第5号）
開札立会申請書記載例
契約書（案）
仕様書

- 11 その他
入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求めるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できない。

- 12 情報公開について
入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、入札参加者にあつてはその旨了解の上入札すること。
また、入札事務の適正化を図るため、徳島県情報公開条例に基づく文書公開の請求があつた場合には、入札代理人の氏名を公開することとなるのでその旨了解の上入札すること。